

第1回 国立市しょうがいしゃ施策推進協議会 議事録

日 時	令和4年（2022年）3月29日（火）午後7時00分～午後8時30分
場 所	国立市役所3階 第1・2会議室
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委嘱状交付 2. 委員紹介 3. 会長・副会長選出 4. 諮問 5. 国立市しょうがいしゃ計画中間評価の進め方について 6. 国立市の現状について 7. その他
出席委員	綿会長、寺島副会長、井上委員、宇賀神委員、小林委員、佐野委員、側嶋委員、
(敬称略)	高橋委員、坪谷委員、本多委員、丸山委員、三井委員、行定委員（委員は50音順）
事務局	大川健康福祉部長、関しょうがいしゃ支援課長、長田しょうがいしゃ支援課課長 補佐、高木相談支援係長、福島主任、岡田主任、乗原主任、真野主事
傍聴者	2名

第1回 国立市しょうがいしゃ施策推進協議会

【事務局】 ただいま事務局が準備しておりますが、本協議会は議事録作成のため、冒頭より事務局

にて録音をさせていただきます。

また、複数の委員の方から、記録のために写真撮影をしたいというお申出があります。ほかの委員

かた うつ はんい とうがい いいん かた じむきょく うつ はんい きよか
の方が写らない範囲、当該の委員の方と、あと事務局が写る範囲というところで許可をございま

すので、あらかじめ御了承いただければと思います。お手元にお配りしております次第に従って進

めさせていただきますけれども、かいちょう ぶくかいちょうせんしゅつ じむきょく わたし しえんかちょう
会長、副会長選出までは事務局の、私、しょうがいしゃ支援課長、

せき か しんこう ねが もう あ
関が代わって進行させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

しだい いしょくじょう こうふ ながみくにたちしちょう いいん みなさま いしょくじょう こうふ
それでは、次第の1、委嘱状の交付でございます。永見国立市長より、委員の皆様へ委嘱状を交付

させていただきます。

すわ じゅんばん しだが わた ねが じゅんび
ただいま座っている順番に従いましてお渡ししてまいります。よろしくお願いいたします。準備

ま
しますので、お待ちください。

いしょくじょうこうふ
(委嘱状交付)

じむきょく ほんじつ めい ゆきさだいいいん しごと かんけい おく
【事務局】 ありがとうございます。本日、もう1名の行定委員ですが、お仕事の関係で遅れてお

とうちゃくしだい いしょくじょう こうふ
ります。到着次第、こちらのほうから委嘱状を交付させていただきます。

ながみしちょう ひとことごあいさつ ねが
それでは、永見市長より一言御挨拶をお願いいたします。

しちょう くにたちしちょう ながみ ほんじつ いそが なか あつ
【市長】 国立市長の永見でございます。本日、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうご

ほんかい いいん ひ う ところ かんしゃもう あ おち
ざいます。また、本会の委員をお引き受けいただきまして、心から感謝申し上げたいと思います。

くにたちし か たいへん かんきょう いちどう かい ぎろん
国立市はコロナ禍で大変な環境にあるわけですが、このような一堂に会してみんなで議論

せいかつ すいじゅん けいかく すす
すると。そして、しょうがいしゃの生活のありようがどういう水準にあって、計画がどこまで進んで

ひょうか く せんげん くにたちし
いるのか、評価をしていただき、しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言をしている国立市と

こんご ぎょうせい ほうこう しさく じゅうじつ みなさま
して、今後、行政がどのような方向へさらに施策を充実させていくべきか。こんなことを皆様から

きたん ごいけん うかが ちゅうかんひょうか つぎ けいかく む ぎょうせい どりよく おち
忌憚なく御意見を伺って中間評価、そして次の計画へ向けて行政も努力させていただきますと思っ

ています。そのためには、当事者を含め関係する皆様、市民の皆様の貴重な御意見が国立市の行政を

決定すると、このようにも考えておりますので、十分な時間をかけた御議論をいただければ本当に

幸いです。大変なお仕事をお願いしているわけですが、ぜひともよろしくお願

いたしたいと思います。

私からは以上でございます。

なお、私はこの後、次の公務が待っていますので、ここで失礼いたしますが、どうぞひとつよろ

しくお願いいたします。

【事務局】 永見市長、ありがとうございました。

それでは、市長は公務のため、ここで退席をさせていただきます。よろしくお願

【市長】 失礼いたします。よろしくお願

【事務局】 それでは、次第の第2、委員紹介となります。委員の皆様より一言ずつ自己紹介をい

ただければと思います。ただいま事務局のほう

がマイクを回しますので、お名前と、所属の機関が

あれば所属機関など、一言ずつで構

いませんので御挨拶いただければと思います。よろしくお願

いたしたいと思います。

(委員自己紹介)

【事務局】 委員の皆様、自己紹介のほう、ありがとうございました。

続いて、事務局職員の紹介をさせていただきます。私のほうから紹介させていただきます。

じむきょくじこしょうかい
(事務局自己紹介)

じむきょく じむきょく しょうかい いじょう
【事務局】 事務局の紹介は以上でございます。

それでは、つづ くだい かいちょう ふくかいちょう せんしゅつ まい
続きまして次第の3、会長、副会長の選出に参ります。

ほんきょうぎかい しさくすいしんきょうぎかいじょうれい もと かいさい じょうれい
本協議会は、こちらのしょうがいしゃ施策推進協議会条例に基づいて開催いたします。その条例

だい じょう もと かいちょう めい ふくかいちょう めい ごせん せんしゅつ かたち
第5条に基づきまして、会長1名、副会長1名の互選による選出という形になってございます。

さいしょ かいちょう じせん たせんと ごせん えら おも
最初に、会長につきまして、自薦、他薦を問わず互選で選んでいきたいと思っておりますが、いかがでし
ようか。

ほんだいいん たせん ぜんかい けいかくさくていいいんかい いいんちょう つと
【本多委員】 他薦なんですけれども、前回、しょうがいしゃ計画策定委員会でも委員長を務めてい

ただきましたわたせんせい ねが おも みな
たきました綿先生にお願いできればと思います。皆さん、いかがでしょうか。

じむきょく いま ほんだいいん わたいいん かいちょう ごすいせん いいん みなさま
【事務局】 今、本多委員より、綿委員を会長にという御推薦をいただきましたが、ほかの委員の皆様、

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

いぎ
(異議なし)

じむきょく わたいいん かいちょう ねが おも のち ごあいさつ
【事務局】 では、よろしければ綿委員に会長をお願いしたいと思っております。後ほど御挨拶いただけ
ばと思っております。

つづ ふくかいちょう めい じせん たせんと こえ あ
続きまして、副会長1名につきまして、こちらも自薦、他薦問わず、ちょっとお声を上げていただ
ければと思っておりますが、いかがでしょうか。

まるやまいん わたし たせん どう ごけいけん てらしま
【丸山委員】 私も他薦なんですけれども、しょうがいしゃのリハビリ等について御経験がある寺島

いいん てきにん おち
委員が適任かと思うんですけれども、いかがでしょうか。

じむきょく いま まるやまいん てらしまいいん ふくかいちょう ごすいせん
【事務局】 ありがとうございます。今、丸山委員より、寺島委員を副会長にと御推薦をいただきま

したが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

いぎ
(異議なし)

【事務局】 寺島委員、よろしいでしょうか。

そうしましたら、副会長を寺島委員にお願いしたいと思います。

それでは、綿委員、寺島委員はそれぞれお手元の資料を持って、会長、副会長の札のある席にお

移りいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

会長、副会長より一言ずつ御挨拶をいただければと思います。

【綿会長】 改めまして、日本福祉大学の綿でございます。今回、このしょうがいしゃ施策推進協

議会の会長として、微力ですが、皆さんのお力になればと思っています。前回のしょうがいしゃ

計画のほうも携わらせていただきまして、また皆さんと一緒に、よりよいしょうがいしゃ施策が取れ

ればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【事務局】 続きまして寺島副会長、お願ひいたします。

【寺島委員】 寺島です。私もあんまり市町村のこういった施策推進協議会をやったことがないん

ですけれども、やっぱり地元といいますか、地域に密着した施策というのは非常に重要だと思っ

いて、会長、それから皆様のお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

【事務局】 よろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして次第の4、市長からの諮問になります。永見市長が公務により退席いたしま

したので、永見市長に代わって大川健康福祉部長より諮問書を会長へお渡しいたします。大川部長、

それから綿会長、お願ひいたします。

けんこうふくしぶちよう しもんしょ くにたちし けいかく すいしん あ くにたちし しさく
【健康福祉部長】 諮問書。国立市しょうがいしゃ計画の推進に当たり、国立市しょうがいしゃ施策

すいしんきょうぎかいじょうれいだい じょうだい ごう きてい もと つぎ じこう しもん
推進協議会条例第2条第2号の規定に基づき、次の事項について諮問いたします。

しもんないよう くにたちし けいかく へいせい ねんど れいわ ねんど しんちやくじょうきょう はあく
諮問内容は、国立市しょうがいしゃ計画（平成29年度から令和5年度まで）の進捗状況の把握、

てんけん ひょうか
点検、評価についてです。

くにたちしちよう ながみかすお だいどく けんこうふくしぶちよう おおかわじゅんいち ねが
国立市長、永見理夫。代読、健康福祉部長、大川潤一です。よろしくお願いいたします。

じむきょく わたかいちよう おおかわぶちよう
【事務局】 綿会長、大川部長、ありがとうございました。

せいふくかいちよう せんしゆつ しもん お しかいしんこう わたかいちよう ねが
それでは、正副会長が選出され、諮問が終わりましたので、これより司会進行は綿会長にお願い

おち わたかいちよう ねが
したいと思います。綿会長、よろしくお願いいたします。

わたかいちよう ねが おち
【綿会長】 それでは、よろしくお願いしたいと思います。

しだい そ すず おち
まず、次第に沿いまして進めさせていただければと思います。

つぎ しだい くにたちし けいかくちゅうかんひょうか すず かた
それでは、次、次第の5のところでございます。国立市しょうがいしゃ計画中間評価の進め方につ

じむきょく せつめい ねが
いて、事務局より説明をお願いします。

じむきょく はいふしりょう そ せつめい てもと はいふしりょう かくにん ねが
【事務局】 それでは、まず配付資料に沿って説明いたしますため、お手元の配付資料の確認をお願

えー まいかみ しだい しりょう じぜん かくいん おく
いいたします。まず、A4の1枚紙、次第でございます。それから、資料1は、事前に各委員にお送

みどりいろ ひょうし けいかく へいせい ねん がつ くにたちしばん も
りしております緑色の表紙のしょうがいしゃ計画、平成30年2月、国立市版をお持ちいただいでい

ふそく じむきょく ごようい てきぎ こえ
ますでしょうか。不足があれば事務局のほうで御用意いたしますので、適宜お声かけいただければと

おち つづ しりょう ひだりうえ と くにたちし
思います。続きまして、資料2でございます。左上、ホチキス留めになっておりますが、国立市しよ

しさくすいしんきょうぎかいじょうれい しりょう ほんじつ しさくすいしんきょうぎかい
うがいしゃ施策推進協議会条例でございます。資料3は、本日のしょうがいしゃ施策推進協議会の

いいんめいぼ しりょう すいしんきょうぎかい しんぎ あん
委員名簿になります。それから、資料4がこの推進協議会の審議スケジュール案となっております。

資料5として、本日、これから御説明いたします国立市の現状に関する基礎資料ということになって
ございます。

資料は以上でございます。お手元に過不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、中間評価の内容について御説明いたします。こちらの緑色の表紙、しょうがいしゃ計画の冊子52ページを御覧ください。本日、第1回目ですので、簡単に御説明させていただきますが、皆さん、よろしいですか。

52ページからめくっていただいて61ページまでが、平成30年2月に策定されているしょうがいしゃ計画に関連する各施策になります。それぞれ基本施策の中に位置づけられる各事業や施策が掲載されております。この事業や施策の進捗、市がどのような形で進んでいるかについて、次回以降、委員の皆様から評価をいただきたいと思っております。一度に全ての事業について評価いただくことはできませんので、回数を分けて評価を進めていきたいと考えております。

次に、協議会のスケジュールについて御説明いたします。資料4を御覧ください。横長のスケジュール案になります。よろしいでしょうか。本協議会は、本日、この3月29日に第1回を開催させていただきます。次回は1か月後の4月下旬の開催を予定しております。その後はおおむね2か月に一度、このスケジュール案にありますとおり、偶数月の開催を予定しております。タイトなスケジュールになりますが、御協力のほど、よろしく願い申し上げます。

続きまして、この協議会の進め方について御説明をいたします。まず、次回以降になりますが、資料を事前送付いたします。次回は1か月後の4月なので、ぎりぎりになってしまうかもしれませんが、なるべく早く資料をお送りしたいと思います。次回以降は2か月に一遍になりますので、なるべく間

あ おく おち しりょう こんかい しりょう くば
を空けずに送りたいと思っております。その資料についてですが、今回も資料でお配りしております

かのう かぎ ふ が な さくせい はいふ しよるい かた
とおり、可能な限り振り仮名、ルビをつけて作成して配付いたします。書類のデータの作り方から、

ふ が な ばあい むね し ごきほう ほそく
どうしても振り仮名がつけられない場合はその旨お知らせをいたします。御希望によっては、補足の

せつめい じむきよく
説明を事務局のほうからさせていただきます。

じぜんそうふ しりょう もと いいん みなさま じぜん いけん しゅうやく かんが
それから、事前送付した資料を基に、委員の皆様から事前に意見の集約をしていきたいと考えて

じぜんいけん しゅうやく いいん みなさま はつげん きかい こうへいせい はいりよ かくいいん はつげん きかい
います。事前意見を集約することで、委員の皆様の発言の機会の公平性への配慮、各委員の発言の機会

かくほ かんが
を確保していきたいと考えております。

さき みついいいん ぜんかい けいかく
また、これは先ほど三井委員からもありましたが、前回のしょうがいしゃ計画をつくったときの

いいんかい どうよう どうじしゃ かた ひつよう おう ほじょしゃ どうせき いいん いけん ほじょしゃ
委員会と同様に、しょうがいしゃ当事者の方には必要に応じて補助者の同席と、委員の意見を補助者

か はつげん みと
が代わりに発言するということを認めております。

いのうえいいん きょうぎかい ぜんかい かいぎないよう ふ かえ おこな
それから、これは井上委員からもありました。協議会ごとに前回の会議内容の振り返りを行って、

けってい かいぎ なか すべ けってい どうじしゃ かた わ
そこで決定していくということになります。その会議の中で全てを決定せずに、当事者の方で分

じかい ふ かえ じかん あらた かくにん うえ けってい かんが
ないところは次回に振り返りの時間をつくって、そこで改めて確認した上で決定していきたいと考

えてございます。

かいぎ じかんけいか ふんていど きゅうけい と かんが
会議ですが、おおむね1時間経過ごとに10分程度の休憩を取りたいと考えてございます。

ぜんかい けいかく さくてい どうよう ぜんほう しょくいん
それから、これも前回のしょうがいしゃ計画を策定したときと同様でございますが、前方に職員に

ひらがな ようやくひっき ひょうじ おこな な
よる平仮名による要約筆記の表示を行ってまいります。まだまだ慣れないところがございますので

ふそく ごようしゃ おち
不足があるかもしれませんが、御容赦いただければと思います。

ぎじろくさくせい かま はつげん さい ごじしん なまえ い
また、議事録作成のために、これからで構いません。発言をする際には、御自身のお名前を言って

はつげん ねが おも
から発言をお願いしたいと思います。

ぼうとう しゃしんさつえい げんそく じむきょく とうじしゃこじしん うつ ほんい なか
冒頭にありましたとおり、写真撮影につきましては、原則、事務局や当事者御自身が写る範囲の中
ねが ばあい ぜんたい さつえい ばあい じむきょく さつえい ばあい
でお願いする場合があります。全体を撮影するような場合には、事務局のほうで撮影する場合がございます。
います。

かいぎ ぎじろく さくせい こうかい ぎじろく とりあつか
それから、この会議については議事録を作成し、公開してまいります。その議事録の取扱いでござ
いいん なまえ あき さくせい げんそく
いますが、委員のお名前を明らかにして作成していくというところが原則でございますので、こちら
ごりょうかい おも
を御了解いただければと思います。

さいご じつ いま か しいんかい とうじしゃいいん かた ごすいせん
最後に、実は今、コロナ禍ということで、この委員会に当事者委員の方もいろいろ御推薦をいただ
かんとせん き き たいめん かいぎ さんか むすか
いているんですが、やはりコロナの感染危機のために、こうした対面の会議の参加がなかなか難しい
とうじしゃいいん かた うえ じむきょく けいしき
とおっしゃられる当事者委員の方もいらっしゃる。その上で、事務局のほうでオンライン形式の
さんか かのう かんが つうじょう ぜんいん
参加も可能としたいと考えてございます。ただし、通常どおり全員がオンラインとなりますと、し
とうじしゃ かた こえ き せつび も かた
ょうがい当事者の方には声が聞こえづらかったり、また、そういう設備を持っていない方もいらっし
おも かたち ちやくせつたいめん かいぎじょう
やるかと思っておりますので、こういう形で直接対面、会議場のほうにいらしていただくこともできます
かんとせんぼうし さんか かのう じむきょく かんが
し、感染防止のためにオンラインでの参加も可能にしたいと事務局のほうでは考えております。どう
かたち さんか かのう いま じむきょく かんたん じつえん
いった形で参加を可能にできるかどうか、今、事務局のほうで簡単にオンラインデモを実演させてい
ごらん おも じむきょく じゅんび しい はじ
ただきますので、そちらをちょっと御覧いただければと思います。事務局が準備でき次第、始めてい
おも ねが
きたいと思っております。よろしく願いいたします。

きほんてき じむきょく つか ー ム つか かたち かんが じむきょく
基本的には事務局の패드を使って、Zoomのアプリを使った形を考えてございます。事務局
ちゅうおう お おんせい なが かたち と
の中央に置いた패드で、まず、音声をこちらのほうで流していくような形を取っております。そ

れから、もう1台、別な場所にパッドを持って動いている職員がおりますので、ちょっとやり取りを

して、今、私どもしょうがいしゃ支援課の高木が大きな形で映っておりますけれども、高木のほう

オンライン参加している在宅の委員の方というふうに御了解いただければと思います。

それでは、ちょっとテストしてみたいと思います。高木委員、聞こえますか。

【事務局（高木委員）】 はい、聞こえます。

（オンライン会議のデモ実施）

【事務局】 高木係長、大丈夫です。そこまで結構です。十分テストができました。

このような形になります。在宅でオンラインする方の状況によっては、音声小さい場合もございます。そういった場合には適宜、私ども事務局のほうでも可能な限り補足をさせていただきなが

ら、このような形で進めていければと思います。こちらの会場は必ず御用意いたしますので、会場

に来ていただいて参加するということは、こちらも確保して、どちらでもできればと思います。た

だ、申し訳ありません。審議の都合上、会長、副会長については御臨席いただければと思いますが、

状況によって、また協議させていただければと思います。

それからまた、会場の発言者の様子をオンライン参加の方に見ていただく際の実演をしていき

たいと思いますので、よろしく願いいたします。

高木委員、こちらの部屋に一度戻ってきてください。

【事務局（高木委員）】 承知しました。

【事務局】 今、高木係長が持っているパッドを使って、事務局で発言者にカメラを向けて動画で

撮影。これはオンライン上だけですので、オンライン参加の委員の方にしか配信されません。そうい

う形を前提にして配信していきたいと思っておりますので、このやり方をちょっと御説明したいと思いま
す。

高木係長、発言者の画像を映してください。長田課長補佐が発言者の役割を行います。

長田委員。

【事務局（長田委員）】 こんにちは。よろしくお願いします。

【事務局】 このような形で、会場内の様子は職員のほうで、このiPadをカメラにして使いな
がら発言者の様子をオンライン参加の方に配信していきたいと、このように考えております。

このような形で、オンライン参加によって、コロナ禍においても当事者の皆様の参加の機会を確保

しながら本協議会のほうを進めさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

説明は以上でございますが、今、ここで行定委員が到着されておりますので、改めて委嘱状の交付

を行いたいと思っております。

（行定委員へ委嘱状交付）

【行定委員】 国立の北で内科をやっております行定と申します。腹痛とか風邪を診ているので、大

きな病の方はあんまり診てないので、果たしてこの会でどれだけ力になれるか、ちょっと分からな
いんですけども、皆様、よろしくお願いいたします。

【事務局】 行定委員、ありがとうございました。

事務局からの進め方の説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

【綿会長】 ありがとうございました。今、事務局のほうからありました次第5のしょうがいしゃ

計画中間評価の進め方につきまして、委員の皆様のほうから、そのほか何か御要望とか御意見ありま

ねが おも
したらお願いしたいと思います。

みついいいん しさくすいしんきょうぎかい ぎじろく ぎじろく じゅうよう はつげん きろく
【三井委員】 しょうがいしゃ施策推進協議会の議事録についてです。議事録は重要な発言の記録

です。ですから、こんかい かんりやくか はつげん きろく
今度も簡略化しないで、それぞれの発言どおり記録するようなものにしてください

ようきゅう いぜん すいしんきょうぎかい かんりやくか す いいん なまえ じむきょく なまえ きにゅう
と要求します。以前の推進協議会では、簡略化し過ぎて委員の名前も事務局の名前も記入せず、ど

だれ はつげん わ ぎじろく み けんどう おも こま はつげんないよう
れが誰の発言だか分からなくて、議事録を見て検討しようと思ってもできなくて困りました。発言内容

すく ようてん じむきょく かた い わたし し ようてん い み
も少なく、要点をまとめた事務局の方は言いますが、私の知りたい要点ではなく、意味がありませ

んでした。いちごんいっく ろくおん お つく
一言一句、録音を起こしたものを作るべきです。

ひと ぎじろく いいんかい お ろくおん お つく じかい いいんかい にちまえ
そしてもう一つ、議事録は委員会が終わったらすぐ録音を起こして作り、次回の委員会の15日前ぐ

う と しりょう よ こ おも しりょう いいんかい つぎ つか
らいに受け取って、資料とともに読み込ませたいと思います。資料も、委員会のときに、次に使うも

はいふ けんどう わたし よ
のを配付して下さるとありがたいです。検討していけるからです。私たちしょうがいしゃは、読み

こ かんが しりょう つく はなしあ なんと も た かのしょうがいしゃのかた
込ますのも考えるのも資料を作るのも、みんなと話し合いを何度も持ち、他のしょうがいしゃの方にも

いけん き いいんかい も じむきょく かた たいへん たしや いらい
意見を聞き、そして委員会に持っていくのです。事務局の方も大変ですので他者へ依頼してほしいで

す。そうしないと、ぐんと遅くなりますので、よろしくお願ひします。

じむきょく ぎじろく ぜんげんひっき さくせい
【事務局】 議事録につきましては、全言筆記で、こちらのほうで作成させていただきます。

さき にってい にちまえ じかい にってい
先ほどの日程につきましては、15日前ということだったんですけれども、すみません、次回の日程

がつまつ どうじつ つうじょう
が4月末ということで、そちらは当日ぎりぎりになってしまうかもしれませんが、通常の2か

げつ いっぺん じゅうぶんごようほう こた おも
月に一遍のサイクルであれば十分御要望に答えられるかなと思います。

いのうえいいん いのうえ かいごしや かいぎ すす かた ぶぶん てん みついいん
【井上委員】 井上さんの介護者ですけれども、会議の進め方の部分でもう1点。三井さんからは15

にちまえ はなし いのうえ かんが じかん ひつよう はや
日前という話だったんですけれども、井上さんのほうは考えるのに時間がすごく必要なので、早け

れば早いほうがいいので、早いものをください。

あと、そちらの分かりやすい筆記についてなんですけれども、見やすさの問題でいくと、少し全体が見づらかったり、その前に人がおられたりすると見えないということもありますので、もう少し画面を大きくしてもらって字が見えるようなことと、今の位置は全然構わないんですけども、人がかぶらない形で見えるようにしていただけると助かります。

【事務局】 了解いたしました。資料につきましては、2か月に一度のスケジュールの中でなるべく早くお届けできるように、こちらも準備をしていきたいと思えます。

要約筆記の部分なんですけれども、今回、私どもも初めてのところでしたので、もう一度、画面の構成とか、大きさとか、ちょっと大きめにできる、そこは今後調整していきたいと思えますので、御理解いただければと思えます。よろしく願いいたします。

【綿会長】 ありがとうございます。そのほか、進め方についてでございますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この1年間、今の御要望も受けながら進めていければと思えますので、よろしく願いしたいと思います。

先ほど1時間に1回ほどの休憩ということですので、今回も休憩は入れたほうがいいんですかね。

【事務局】 それでは、おおむね1時間を経過しておりますので、10分ほど休憩の時間を取りたいと思えます。再開を、あちらの会議室前の時計を見ていただければと思えますが、8時5分といたします。よろしく願いいたします。

（休憩）

【綿会長】休憩を閉じて、会議を続けます。次第6国立市の現状について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】はい。それではお手元にあります。資料5国立市しょうがいしゃ計画点検・評価基礎資料をご覧ください。

(資料に沿って説明)

【綿会長】事務局の説明が終わりました。何か質問、ご意見などがありましたらお伺いします。

副会長、お願いします。

【寺島委員】 すみません、先ほど東京都の数ですと言われたのが、自立支援医療だけが東京都、この数ということでいいでしょうか。

【事務局】 そのとおりです。こちら、出典に書かせていただいている「東京都の精神保健福祉の動向」以外の数につきましては、私どものほうで把握させていただいている者数でございます。

【綿会長】 よろしいでしょうか。

【寺島委員】 はい。

【綿会長】 そのほか、委員の皆様の方からの御質問はありますでしょうか。ちょっと時間を取りながら……。

私のほうからも1点いいですか。例えば今、日中活動系の中で訪問系というか、自立生活援助というのは、今、どこの事業体も、いわゆるサービスとして国立市の中にはないんですか。お願いします。

【事務局】 自立生活援助のほうはサービスとして出ておりますが、この表の中には載せるのを失念

してしまい、次回からは載せようと思います。よろしくお願ひいたします。

【綿会長】 ありがとうございます。恐らく地域生活になると、自立生活援助って、新しいサービスですけども、とても重要なサービスの位置づけだと思いますので、自立生活援助もまた、載っけていただけるとういかなと思ひました。

委員の皆様のほうからいかがでしょうか。どうですかね。ゆっくりとお時間を置いてでいいと思ひますけれども。

では、すみません、僕のほうからもう1個。今、国のほうでも医療的ケアの問題も少しあるんですけども、例えば医療的ケアの放課後児童デイとか、あと訪問型の児童発達支援とか、このあたりの新しいサービスというのは実際に国立市でも始まってきているのでしょうか。

【事務局】 医療的ケア児に向けたサービスなんですけれども、放課後等デイサービスに關しましては、市のほうも計画上で何とか設置をしたいなと思っておりますが、現実的に市内で今設置できてはおりません。また、訪問につきましても、北の児童発達支援センターがございますので、将来的にとか、なるべく早いうちから始めていただきたいなと思っておりますけれども、何分、事業体が最近始まったばかりで、安定してないというところはまだ始まってないというのが現状でございます。

【小林委員】 民生委員の小林です。教えていただきたいのですが、放課後等デイサービスというのは民間の事業者だと思んですが、北の児童発達支援センターは民間でしょうか。

【事務局】 すみません、もう一度。北の児童発達支援センター……。

【小林委員】 民間か。

わたかいちょう みんかん
【綿会長】 民間かどうかですね。

じむきょく きた じどうはつたつしえん みんえい
【事務局】 北の児童発達支援センターも民営でございます。

ほんだいいん しせつにゆうしょしえん なか とがいしせつ い かた とない しせつ にゆうしょ かた
【本多委員】 施設入所支援の中で、都外施設に行かれている方と都内の施設に入所している方が

わかれば教えていただきたいというのが1つと、あと強度行動しょうがいといわれているような方た

ちの人数も、もし重度の支給決定でなされている数がわかれば教えていただきたいと思います。

じむきょく もう わけ しせつにゆうしょしえん とがいしせつ とないしせつ べつ いま すうち
【事務局】 申し訳ございません。施設入所支援で都外施設、都内施設の別については、今、数値が

ございませんので、後日、次回に提示させていただきたいと思います。

また、重度に関しましても、実際どのような統計が取れるかというのもございますので、そちらに

つきましても持ち帰らせていただいて検討させていただきたいと思います。

ほんだいいん
【本多委員】 ありがとうございます。

わたかいちょう いま かんれん かのう たと ちいきいこう ちいき
【綿会長】 ありがとうございます。今に関連して、もし可能であれば、例えば地域移行とか、地域

定着とか、このあたりの人数も出ると、恐らく先ほど本多委員が言われた施設入所から地域のほう

に何人行けたとか、そういう地域移行、地域定着あたりの数字があれば教えていただければと思いま

す。

いいん みなさま
委員の皆様、ほかにいかがでしょうか。

たかはしいん しんたいしょうがいしやてちょう こ しゅべつ しかく ちょうかく しだい
【高橋委員】 身体障害者手帳で1個にまとめるのではなく、種別、視覚、聴覚、肢体というよう

な内訳が知りたいと思います。それに併せまして施策をつくれるのではないかと思いますので、ぜひ

うちわけ ひょうき ねが
内訳で表記をお願いしたいです。よろしく申し上げます。

じむきょく べつ とうけい と こていじ
【事務局】 こちら、しょうがい別の統計も取ることはできますので御提示することはできるんです

けれども、実はこちらの数値を見ただけですと、数が決まっているかと思うんですが、私どものシステム上、しょうがいの手帳というのは、いわゆるストックとか、その段階での時点値でございますので、例えば遡ってお亡くなりになった方の手帳が入ってくると、実は数値がどんどん変わってきてしまう性質のものでございまして、例えば令和3年の今の時点のものであれば、すぐにお出しすることはできませんけれども、実は平成29年の1938人の内訳を正確に出せというのはできないような状況でございます。令和3年度であれば出すことができますので、次回、御提示できればなと思っております。

【綿会長】 たかはしいいん 高橋委員、よろしいでしょうか。

【高橋委員】 たかはしいいん ありがとうございます。

【綿会長】 いま たかはしいいん ごしてき しんたい 今、高橋委員のほうから御指摘ありました。身体しょうがいって、いろんなしょうがい

種別のもがあります。もちろん聴覚の方、視覚の方、そしてあと、分かりにくいんですけども、

内部しょうがいであるとか、そういう、いわゆる種別によって施策がまた違ってくると思いますので、

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほか、いかがでしょうか。

【宇賀神委員】 うがじんいん さき で じどうはつたつ きた わたし きた 先ほどから出ております児童発達センター、北のものなんですけれども、私も北に

住んでおまして、もう2年ぐらゐになるんでしょうか。できてから、もちろん存在は分かっている

んですけども、具体的に学校に上がる前のお子さんたちの発達を支援するというような施設だと思

ってよろしいんでしょうか。具体的なことを少し教えていただけるとありがたいんですが。

【事務局】 しむきょく こた お答えいたします。

れいわ ねん がつ かたち ねんめ はい
令和2年10月からという形になっていますので、2年目になるということです。入っていらっ
かた しゅうがくまえ がっこう い まえ こ かたち
しゃる方たちは就学前、いわゆる学校に行く前までのお子さんたちという形になっていて、
げつようび どうようび あいだ りょういく す じぎょうしょ こべつ りょういく
月曜日から土曜日の間を療育で過ごすというところなんですけれども、ほかの事業所は個別の療育
おこな たい しゅうだん りょういく
プログラムを行うというのに対しまして、ここのセンターのほうは集団での療育ということをや
なか い にんたんに こ
ると。プログラムの中に入れるということで、それぞれ10人単位のお子さんたちを3つのグループに
わ にん かつどう かたち と なか しよく
分けて30人で活動するという形を取っているということです。中で食育なんかもやると
きゅうしょく つく ばしょ こんご
いうことで、給食を作る場所があったり、そういったところもやっているというところで、今後、
じぎょうしょ やくわり にな かたち し
いわゆる事業所をまとめていくという役割もこれから担っていただく形になりますので、市のほう
ていれいかい ていきてき ひら じょうほうきょうゆう はか
も定例会を定期的に開いて情報共有を図っているというところでございます。

うがじんいじん
【宇賀神委員】 ありがとうございます。

わたかいちょう いち しちょうそん こ かなら
【綿会長】 ありがとうございます。センターという位置づけは、市町村に1個、必ずセンター
お だい き ふくしけいかく なか にんしき
を置きましょうという第5期しょうがいしゃ福祉計画の中のセンターという認識でよろしいでしょう
か。

じむきょく
【事務局】 そのとおりです。

わたかいちょう く に しちょうそん こ かなら じどうはつたつしえん お
【綿会長】 国のほうでは、市町村に1個、必ず児童発達支援センターというのを置いて、センタ
きゅうしょく だ しよく みるしゅうがく りょういく じゅうじつ
ーというのは給食とかも出していく。そして食育とかをやりながら未就学の療育を充実させてい
いま だい き ふくしけいかく ふく
くという、今、ちょうど第6期しょうがいしゃ福祉計画なんですけれども、そこにも含んでいるもの
くにたちし じゅんちょう かんきょうせいび かたち ひと おも
で、国立市は順調に環境整備ができているという形のものの一つかなと思っています。

そのほか、いかがでしょうか。もし何かありましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、事務局のほうから追加をお願いします。

【事務局】 今、事務局で御説明したものが大まかなしょうがいしゃの施策の現状の数値ということ

でございます。今後、次回以降の各項目の中間評価の中で、例えば今、御説明ありました国立市独自

の地域参加型介護サポート事業、これも資格がなくても介護者としょうがい当事者の方、双方の意思

決定によって介助ができるという、しかも、それは三井委員からも御説明がありましたが、しょうが

いしゃからの発想と市の協力で過去独自の施策として生まれてきた経過がございます。

こういった施策等についても、個別にそれぞれ資料を御用意しまして御説明していきたいと思っ

ておりますので、この会議の場だけではなくて、御不明な点がありましたら、また次回以降、随時事務局

のほうにもお問合せいただければと思います。資料の準備等で間に合わない場合もございますけれど

も、可能な限り、いろいろなお問合せには答えながら、委員の皆様の御理解をもって中間評価を進め

てまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【綿会長】 ありがとうございます。そのほか、委員の皆さん、大丈夫でしょうか。

【坪谷委員】 少し質問なんですけれども、こちらの数値ですね。児童発達支援、あと下の放課後等

デイサービス。こちらは市からサービスの支給を決定した数ということでよろしいんですよね。これ

に対して、施設側の受入れは足りているという認識なんですか。それとも、足りていないのかと

いうことが分からないんです。市は、それを把握されているんでしょうか。

【事務局】 今、児童発達支援、あるいは放課後等デイサービスが足りているかどうかという御質問

でございますが、待機児童が出るところもありますので、決して足りている部分ではないというところ

です。ただ、あまり増やし過ぎてもいけないし、足りな過ぎてもいけないというところで、 balan

スを見ながらやっていくところなんですけれども、実際には国立市で児童発達支援をやりたい、ある

いは放課後等デイサービスを開所したいということで、訪れる方はかなり数が多いというところで
ございます。

【事務局】 若干補足いたします。支給決定に対しては、恐らく支給決定したしょうがいのお子さん

が放課後デイサービスとか児童発達支援の事業所のほうで受入れをいただいているのかどうか、待機

児童のようなものが出ていないかというお尋ねだと思えます。例えば放課後デイサービスなどにより

ますと、送迎を独自でやっている事業者様については送迎の人气が高くて受入れ人数がいっぱいにな

っているというようなところもございますし、様々なところがございます。

そんな中で、先ほど事務局の高木のほうからも御説明しましたが、デイサービス事業を開所したい、

それから発達支援の事業所も開所したいというような事業者さん側の動きもございますので、そのあ

たりの需要を見ながら、直接、こういった事業所を開設できますよという許認可の権限は、実はこれ

は東京都にございますので、市のほうでは、実際の直接の許認可の権限は持ってないんですけれど

も、やはりこうした地域のニーズを、お問合せがあった際には事業所さんのほうにお伝えして事業所

開設のバランスを見ていただいているというところでございます。このような形でよろしいでしょ

うか。

【坪谷委員】 分かりました。ありがとうございます。把握はしていないということなんでしょうか

ね。要するに足りているか足りていないかはよく分からないということ。もしくは足りてないという

クレームは特に来っていないということですか。

【事務局】 大きなクレームというものはいただいてない。今、手元に資料がないので、申し訳あり

ませんが、細かいところは数字を持ってないんですけども、おおむね充足しているのではないかと
いう見込みを立てておりますが、その辺あたり、精査はしてまいりたいと思います。

【坪谷委員】 ちょうど来週から放課後等デイサービスを利用するというときで、足りてないという
こともないんでしょうけれども、ニーズに合ったところとなると、どんどん絞られていって結果ない
という結論になったりするのもあるって、受ける側の都合と行ってしまえば、それまでなんですけれど
も、どういうふうに市が把握しているかをちょっと知りたかったので、ありがとうございます。

【綿会長】 ありがとうございました。放課後児童デイも、今までは状態によって1、2というラ
ンクづけがされて、事業所も行ける利用者、行けない利用児が決まってきたので、それが排除されて、
そういう仕組みがなくなったばかりなんですよね。そうすると、本当はどの放課後児童デイでもし
っかり受け入れていくということが求められていくんです。ですから、そういう、いわゆる数の問題
というのは、どこかでまた評価をしていかなきゃいけないのかなと思っております。

そのほか、いかがでしょうか。

ありがとうございました。もしまた何かありましたら、次回でも御質問等をいただければと思いま
す。

続きまして、次第のほうを進めさせていただければと思います。次第7のその他、次回の日程につ
いて、事務局よりよろしくお願ひしたいと思ひます。

【事務局】 それでは、次回の協議会の開催日時について御説明いたします。次回は4月下旬の開催
を予定しております。大変申し訳ございませんが、次第のほうに書かせてもいただいておりますけれ
ども、会場の都合により、候補日が1日だけとなってしまっております。次回日程として、第2回

を4月28日木曜日、時間は今日と同じく午後7時から、国立市役所の2階に委員会室という部屋がご

ざいまして、確保させていただいております。ほかに候補日がない中での御提案になりまして申し訳

ございませんが、委員の皆様のお都合をお教えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【綿会長】 ありがとうございます。次回、御提案のほうで4月28日の7時からという形でござ

いますが、委員の皆様、御都合いかがでしょうか。

【委員】 Zoomのオンラインも必ずやるということであれば大丈夫だと思いますので、ぜひ

御用意をよろしくお願ひします。ありがとうございます。

【綿会長】 Zoomでのオンライン参加も次回から可ということですので、それで御対応のほうを

よろしくお願ひしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【事務局】 これから送ります開催通知のほうでも改めまして参加の形態、オンラインなのか直接

参加なのか、委員の皆様の意向を確認しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお

願ひいたします。

【綿会長】 ありがとうございます。それでは、第3回以降につきましては、次回のところで確認し

ていくという形でよろしいでしょうか。事務局のほうで願ひします。

【事務局】 第3回につきましては、スケジュール表でも御説明しましたとおり、6月下旬、こちら

も夜7時からということで一度御予定をさせていただきたいと思ひます。この日程につきましては、

次回、4月の第2回のときに候補日を御用意して皆様のほうに諮っていきたく、このように考へて

いるところでございます。

【三井委員】 今、予定の確認を関さんが言っていたところで、その状態だと、やっぱり予定

が組めなくて困るので、6月、8月とかで、自分たちがこころ辺が空いているというところを提出させていただきたいというのがあります。

【事務局】 お忙しいところ申し訳ありませんが、事務の用意の都合上、できればそれぞれの開催月の下旬を中心に日程を組んでいきたいと思っておりますので、あらかじめ各委員のほうで、この日が大丈夫だよという日があれば個別に事務局にもお伝えいただければと思います。申し訳ありませんが、会場の確保というところもございますので、そういったところを踏まえて御予定を皆様に諮らせていただければと思います。よろしく申し上げます。

【綿会長】 そのほか、委員の皆様の方からありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次回の協議会は4月28日という形で、また改めて開催通知等が届くと思っておりますけれども、御予定のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、今日の次第が全て終わりました。本日はお忙しい中、協議会への御参加ありがとうございます。また次回以降も積極的に意見交換ができたと思ひますし、中間評価がいよいよ具体的に進んでいきますので、委員の皆様のお力を借りていい評価をできたと思ひております。

それでは、第1回の国立市しょうがいしゃ施策推進協議会は終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

以上